

# 反映状況票

(単位:百万円)

| 府省名            | 調査事業名   | 調査主体 | 取りまとめ財務局 | 5年度予算額    | 6年度予算案    | 増▲減額 | 反映額 |
|----------------|---|------|----------|-----------|-----------|------|-----|
| 農林水産省<br>国土交通省 | (20) 戦略的・機動的な海岸事業の推進  | 本省   | —        | 40,297の内数 | 40,297の内数 | —    | —   |
| 事業の概要          | 海岸事業のうち、国の直轄事業については、令和4年度現在において23件の事業を実施しているが、このうち、昭和30・40年代から超長期にわたり継続している事業等の存在によって「予算の使途の硬直化」や「国の技術力を一部の地域で独占」しているおそれがあることから、過去の反省も踏まえ、事業効果の早期発現に向けて戦略的・機動的な海岸事業を推進する。 |      |          |           |           |      |     |

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 砂浜の価値や保全効果の「見える化」

砂浜の価値や保全効果を適切に評価できるよう「見える化」を進める必要があるため、まずは、令和4年度において砂浜の養浜を実施した事業について、令和5年度中に管理水準（目標浜幅）の設定を公表することとし、戦略的で機動的な海岸侵食対策を着実に推進するべき。

特に、直轄事業実施中の箇所においては、「予測を重視した順応的砂浜管理」が可能な砂浜を対象に、海岸管理者への移管を順次進めるとともに、事業効果の早期発現に努めるべき。

### 2. 土砂収支不均衡の改善

海岸侵食対策は、「協働」を基本とすることとし、事前に土砂搬入のルールを定める等、効果的・効率的な取組事例を令和5年度中に横展開し、戦略的に土砂収支の不均衡の改善を図るべき。

### 3. 効率的で効果的なマネジメントによる事業促進

計画の設計に当たり不確定要因がある場合は、必要な事業期間や事業費を、技術的に想定可能な範囲で幅を持ったものとして算出し、国民へ示すことにより、事業の適切な執行管理や国民へのアカウンタビリティを果たすべき。

国の直轄事業を行う職員の業務は多岐にわたり、効率的で効果的なマネジメントの取組が必要となることから、民間のノウハウを活用した事業促進PPP等の先行事例を令和5年度中に横展開し、事業の促進を図るべき。

## 反映の内容等

### 1. 砂浜の価値や保全効果の「見える化」

砂浜の価値や保全効果の「見える化」を進めるため、令和4年度以降に養浜を実施した海岸を対象に、管理水準（目標浜幅）を公表するとともに、「防護すべき背後地及び砂浜の重要度」や「砂浜侵食の程度」等を指標とした統一的なランク分け等が行えるよう、評価マニュアルを令和5年度中に整備の上、戦略的な侵食対策事業を推進することとしている。

特に、直轄事業として実施している海岸については、ランク分けを令和5年度中に実施し、海岸管理者への早期移管及び砂浜の海岸保全施設への指定を順次進める。

### 2. 土砂収支不均衡の改善

### 3. 効率的で効果的なマネジメントによる事業促進

令和5年度中に地方整備局等宛事務連絡を发出して、流域治水協議会等の場を活用し、様々な事業における土砂の発生見込みや土砂受入活用方針等を共有・協働し、流域内で発生した土砂をより積極的に海岸に還元するなど、流域における総合的な土砂管理を推進するとともに、土砂収支の改善に資するよう「土砂受入活用事例集」を令和5年度中に作成の上、効率的かつ効果的な事業執行を推進することとしている。

また、直轄事業の適切な執行管理や国民へのアカウンタビリティを果たすため、設計変更などの不確定要因を含んだ総事業費の設定に向けた手法について調査・検討を進めるとともに、効率的・効果的なマネジメントの取組が進むよう、官民双方の技術者が有する多様な知識や豊富な経験を融合した事業促進策や他事業における先行事例をとりまとめるなどして、海岸管理者等へ周知徹底を図る。